

介護福祉士養成における障害者施設実習の意義

—個別理解の学習からみる考察—

Significance of training facilities for the disabled:

Based on the understanding of the individuals in the study

井川 淳史

Atsushi Ikawa

〈摘要〉

介護福祉士養成校の入学者減少や実践現場における慢性的な人材不足の状況下、教育の質的充実を再考する機会であると捉えている。なかでも、障害者福祉教育^①の質的充実の必然を明らかにするため、障害者施設^②実習を行った学生の記録から、学習到達度や理解度を検証している。記録は、質的データ分析手法「SCAT」を用いて分析した。その結果、障害者施設実習は、利用者の「人となり」を理解するための思考に繋がる点や、実習における「個別理解」は、利用者と援助者の関係構築を重視した教育が可能となる2つの点が明らかとなった。

〈キーワード〉 介護福祉士養成教育 障害者施設 個別理解

I. はじめに

介護実践現場の主要な担い手である専門職として、「介護福祉士」が第一にあげられる。その介護福祉士を養成する教育機関（介護福祉士養成施設（以下：養成校））は、2008（平成20）年のピーク時に全国で434校（コース、専攻科等を含む）が存在し、入学者数も2006（平成18）年をピークとして全国で27,105人であった。しかし、近年、全国的な入学者数衰退に伴い養成校数も減少し、衰退の予兆が徐々に表れるようになった。現在（2013（平成25）年）は、養成校が378校、入学者数は13,090人である（定員充足率69.4%）。養成校を卒業するほとんどの者は、主に介護実践現場に進路希望するため、入学者の減少は、まさに実践現場の人材不足に拍車をかける要因の一つである。とりわけ、養成校において入学者数（量）の確保を優先する現状も否めない傾向である。

介護福祉士養成教育（以下：養成教育）では、2009（平成21）年、資格制度の施行以来2度目のカリキュラム改正が行われ科目が大幅に変更された。なかでも、科目に位置づ

けられる「介護実習」は、内容の変成によって障害者福祉関連施設について選択肢が広がり、多様な種別の実習が可能となった。

現在、A県所在の県内養成校が契約する施設（全301施設）は、2014年度において、高齢者施設（特別養護老人ホーム161施設、介護老人保健施設116施設）が277施設（92%）を占めており、障害者施設等が24施設（8%）である。元来、障害者施設の設置数は高齢者施設に比して少数ではあり、養成校の旧カリキュラム時からの実習先として、障害者施設数の割合の低さには変化がない。つまり、介護実習先の種別について、そのほとんどは高齢者施設が占めており、障害者施設での体験的理得を得る機会は量的にも限られている現状を示している。

こうした養成校の入学者減少や実践現場における慢性的な人材不足の状況の下、養成教育のカリキュラム改正（2009年）に伴い、教育の質的充実を再考する機会であると捉えている。理由として、教育の質的充実は今後の人材確保にも影響を与えると考えるからである。なかでも、「障害」については「先天性」、「後天性」、「高齢者」、「児童」、「介護」など多岐にわたりその意味を理解する重要性がある。まさに、人権保障の営みを主とする教育の一辺を担う重要な分野である。ただし、障害者福祉系科目的現状は、上記の実習先種別数にも表されている通り限定された範疇に留まっている点も否めず、その質が検討課題であると捉えており本研究に至っている。

II. 研究目的

本研究の目的は、介護福祉士養成教育における障害者福祉教育の質的な充実について、その必然を明らかにすることが目的である。したがって、養成教育に位置づけられる介護実習において、障害者施設で実習を行った学生の記録から、学習到達度や理解度を検証し、今後の障害者福祉教育の課題の解明に繋げる。

III. 先行研究の概観

本研究のテーマに即して「介護福祉士養成教育」のキーワードで、CiNii Articles（NII学術情報ナビゲータ）にて論文検索を行い（2014年12月現在）、148件が該当した。さらに「障害者福祉教育」に集約し、16件が該当した。しかしながら、他にも養成教育に関する研究は多岐にわたって存在するため、そうした研究をテーマ別に分類し次の3点に統合した。

第1に、「カリキュラム」に関するものであり、講義科目、実習などのカリキュラムの質的充実を追求するものである。近年は、カリキュラム改正（2009年）後の3領域（人間と社会、こころとからだのしくみ、介護）に分けられた科目の意義とする点や、総合演

習（旧カリキュラムでは実習指導）、介護実習の規定（旧カリキュラムでは第1、2、3段階の施設実習）等に関連する現状と課題を明らかにしている点である。

第2に、「教育」全般についてであり、医療、看護教育との関連、当事者に関する教育、学生の卒後教育など、養成校が独自性を強調する教育実践の重要性である。たとえば、清水（2011）は、学生が相互に学びあう協調学習は、有効な教育手段になると結論付けている。各々の養成校は、互いに教育の質を高めあっていく上でも特質を示すことが課題であり、重要であることを示唆している。

第3に、養成校と高齢者施設や障害者施設などは、介護実習、就職の関係のみではなく、「地域貢献」を視野に入れた連携を重要視する点も明らかとされている。たとえば、大学が立地する地元の「地域ネットワークづくり」に着手し、地域の人々と教員や学生との地域間交流を実践レポートした白梅学園大学の取り組み（2014）は、教育、研究も伴う「地域貢献」である。

以上、養成教育に関連する従来の研究や実践レポートは多岐にわたっており、「障害者福祉教育」に関しては、介護福祉士養成には限定せず、社会福祉士、精神保健福祉士等、その他福祉専門職を視野に入れた研究が進められている。

安藤・大貝（2008）は、講義内における障害別体験学習を通して、障害理解の効果を事前と事後の比較による測定を行っている。この研究は、肢体不自由体験（上肢不自由、片麻痺、下肢不自由、聴覚障害、視覚障害）、知的障害体験、自閉症体験と、様々な障害体験を通して学生の障害理解度を検証している。その結果、事後において、障害に対する肯定的捉え方と現状認識が高まったとしている。他方、石野（2012）は、障害者福祉教育の課題として、学生の行動体験学習による、障害者に対する正しい理解と共感に基づいた障害者観を持つことを指摘している。さらに、障害理解を考えるとき、どの様な障害であっても「触れ合い体験」という個人レベルの理解が最も重要であると結論づけている。また、私が2013年度に実施した障害者福祉関連の講義における取り組みを分析した研究では、学生の「障害者の生活」に関する理解度を測定するため、「映像の視聴」、「当事者の講演」の2点を実施した。いずれも受講前と受講後に学生にアンケートを提出してもらい、その記述内容からキーワード（言語）を抽出し類型化した。その結果、学生らにとって「障害者の生活」を理解することは、「障害」に対する認識が深まり、生活する「人」としての「人権擁護」の把握をはじめ、視野の拡大傾向が明らかとなった。

以上、先行研究における障害者福祉教育は、「様々な障害」に応じた学生の理解度を重要視し、その方法論の解明と体験的理の必要を明示している。また、介護福祉士養成教育に関する研究では、「高齢者福祉」領域を対象とするものがほとんどを占めている。

IV. 研究の対象および方法

1. 研究の対象

A 県所在の介護福祉士養成校における障害者福祉関連科目を受講し、はじめて障害者施設の実習に取り組む学生 7 名（B 短期大学 2 年生の男子 2 名、女子 5 名）の記録が対象である。

なお、7 名全員は障害者関連の施設は全くの未経験である。実習段階は、初段階（I 規定）実習であり、実習期間は平成 25 年 1 月～平成 25 年 2 月の 4 週間（20 日間）である。

実習先の施設は、学生 2 名が C 施設、5 名が D 施設である。障害者施設の種別は、両施設ともに身体障害者が利用する生活支援施設（身体障害者療護施設）である。具体的には、記録内の「日誌」に学生が記述した「所感」に焦点化している。

2. 方法の概要

2013 年に実施の障害福祉教育に関する研究は、障害者福祉講義において設定しているテーマは、「障害者の生活」がどのように護られているのか（保障されているのか）を理解することであった。本研究では、さらに学生の実習記録から個別理解を測定するため、大谷（2007）による質的データ分析手法「SCAT」を用いる。この手法は、面接や観察記録などの言語データをセグメント化し、それぞれに「1. データの着目すべき語句」、「2. それを言いかえるためのデータ外の語句」、「3. それを説明するための語句」、「4. そこから浮き上がるテーマ・構成概念」の順にコード考案して付していく 4 ステップコーディングと、そのテーマや構成概念を紡いでストーリー・ラインと理論を記述する手続きからなる分析手法である。本研究では、対象となる実習記録から言語データをセグメント化している。

3. 倫理的配慮

学生および記録内容は、個人情報保護の観点から個人名（学生名、利用者名）、団体名（学校名、施設名）がそれと判明することを避けるため、英数字で匿名化している。また、7 名に対し、研究目的以外には使用しないことや個人情報保護には万全を期し、漏洩の危険性を可及的最少にする旨を口頭と文書によって確認し、全員から承諾を得ている。

V. 結果および考察

1. 結果

学生 7 名の実習記録について、質的データ分析手法「SCAT」を用いて分析した結果、次の通りとなった（図 1、図 2 参照）。

なお、7 名は表中の 1～7 に「番号」化し、1 と 2 番が C 施設、3～7 番が D 施設実習で

の記録である。学生の属性として、2と5番が男子であり、1、3、4、6、7番が女子である。「テクスト」に記載されているデータは、各学生の記録から、「理解」を示すものと判断できる言語データをセグメント化している。また、テクスト内の（1日目）等は、実習期間における何日目の記録なのかを表しており、さらに、同じ学生の記録を日ごとで区分（点線表記）している。

表1. 障害者施設実習の記録分析（1）

番号	テクスト	テクストの注目すべき語句	テクスト中の語句の言い換え	左を説明するようなテクスト外の概念	テーマ・構成概念前後や全体の文脈）を考慮	疑問・課題
1	<C 施設の実習> (1日目) 今日、1日行動と共にさせて頂いた中で一番強く感じたことは、おむつ交換、車イスへの移乗などそれぞれの業務を決して淡々とこなすのではなく、色々な話をしながら利用者の生活の一部として溶け込んでいることであった。方針である、スタッフは家族、家庭生活を基本とした心のふれあい、自分も他人も楽しく過ごせる場であることを一度で実感できた。	業務を決して淡々とこなすのではなく…生活の一部として溶け込んでいる。楽しく過ごせる場。	利用者の生活の一部に溶け込むということは、業務を淡々とこなすことではない。	全ての業務を淡々とこなせることが、利用者の生活を支える介護とは言えない。	色々な話、声かけは、利用者との信頼関係を構築し、まさにそれは生活の一部として溶け込むことを意味する。	利用者も援助者も楽しく過ごせる生活の場の意義は何か？
	(9日目) クラブ活動では体を動かしたり、作品を作ったり、指先を使うなどそれぞれ特徴があるため、生活の楽しみや趣味に繋がるのはもちろんのこと、リハビリとしての役目も担っていることを感じた。	クラブ活動生活の楽しみや…役目も担っている。	利用者にとってのクラブ活動等は、リハビリを伴いつつ楽しみながら行うことである。	利用者にとってのリハビリの意義、視点の理解。	利用者の生活における予防、余暇の視点。	身体的、精神的、社会的側面から捉えているか？
	(15日目) 言葉を発することができる方、上手く言葉を発することができない方、聴覚に障害がある方など、タイプの違う利用者と一人でも多く話せるよう心掛けた。また、整容時に髪を乾かしながら話をしたり、髪型の好みを聞いたりして利用者との関わりを意識した。今はまだ、いろいろな方と、とにかく話をしようという気持ちで臨んでいるが、日を重ねるごとに利用者個々に応じたコミュニケーションの図り方を理解できるようになりたいと思う。	タイプの違う利用者と…心掛けた。利用者との関わりを意識。利用者個々に応じたコミュニケーション…なりたい。	利用者とコミュニケーションが成立するには、利用者のことをよく知ることである。	利用者のことをよく知ることは、積極的に関わっていくことが重要である。	個別援助の基本が相手のことをよく知ることであり、関係を構築することであるとの理解。	本人の生活をどの程度理解しているか？
2	(7日目) 他の利用者からEさんの情報を聞いたことで、Eさんに対し先入観をもちらんから接してしまった。先入観や価値観をもつことで、相手を正しく見ることができなくなるため、今後、Eさんとの関係や介助等に影響がでるのではないかと考えた。	先入観や価値観を…正しく見ることができなくなる。介助等に影響。	利用者との関係や介助に影響が出ることは先入観が理由である。	先入観や価値観がある自分を知っておくことは援助者として必要なことである。	対人援助における自己覚知の重要性。	
	(19日目) 利用者8名を対象に、レクリエーションを行ったが、職員のサポートがなければ、利用者の盛り上がりや関心が向かなかつたと思う。余暇、趣味の一環として取り組	余暇、趣味の一環として取り組んだ、全員が楽しめたとは言い難い。	レクリエーションを体験したこと、その難しさを知った。	難しさとは、利用者一人ひとりを十分に把握できていないためであ	利用者個々の把握はレクリエーション等の余暇活動においても重要な	社会的側面における「余暇」の捉え方、利用者の参加の意義。

	なんだが、全員が楽しめたとは言い難い。利用者一人ひとりの好み等について、もっと下調べが必要だと感じた。ただし、その場に参加することに意味がある利用者もみえることを学んだ。		る。	であることの理解。	
3	<D 施設の実習> (1日目) 利用者に自分の緊張が伝わってしまい、コミュニケーションがうまく図れなかった。利用者の方を理解するために、コミュニケーションは大切な手段なので、利用者一人ひとりとしっかりコミュニケーションを図り関係を築きたい。	利用者の方を理解するためには、コミュニケーションは大切な手段。	コミュニケーションを図ることによって利用者理解に至る。	利用者を理解することは関係構築に繋がる。	信頼関係の前提として、利用者を理解することである。
	(14日目) おむつ交換をはじめ、生活支援技術に取り組んだが、声をかけたり話をする言語的コミュニケーションや、手を握り表情で感じる非言語的コミュニケーションの大切さも知った。	言語的コミュニケーション、非言語的コミュニケーション。	言語的、非言語的両方があってコミュニケーションである。	生活における介助場面において、言語・非言語的コミュニケーションは重要である。	生活支援技術(介助)は、利用者とのコミュニケーションの一部分である。
4	(7日目) 利用者の入浴介助の場面にて、見学中心に携わった。その中で、お湯の温度を利用者の好きな温度にすることや、痒い所などを聞いて程良い力加減で洗ったり、その利用者の望むことを細かく配慮していくことを知った。	利用者の望むことを細かく配慮している。	利用者の望みを詳細に聞くことで、細かい配慮が可能となる。	利用者がいかに満足した生活を送れるかは、援助者の細かい配慮と関連する。	生活場面における利用者の具体的なニーズ把握によって、行き届いた援助の展開が可能。
4	(13日目) 言葉のコミュニケーションが難しい方の傍へ行ったら、声を発し少し陥しい顔をされた。自分が近くにいることが嫌なのではと思い、利用者から離れようとすると手を握り、話しかけると手をさらに強く握ることもあれば、離すこともあった。その時、利用者の行動は何を意味しているのか理解するのは難しかった。しかし、何を訴えたいかは、利用者と関わる中で徐々に分かっていくことだと思った。また利用者によって同じ手を握る行動でもその意味が全く異なるものになると思う。	自分が近くにいることが…話すこともあった。利用者の行動は何を意味しているのか理解するのは難しかった。	対利用者と自分との関係においても相性が合う、合わないが現実としてある。また、その原因を把握するのは難しい。	人と人の関係において、援助者としていかに得手不得手なく平等に接することができるか。	利用者の「障害」の状況把握をはじめとした、身体、精神、社会的側面からの理解。
5	(2日目) 食事介助の際、利用者のペースで食べて頂けるように心掛けたが、利用者の嫌いな物や性格が影響して上手く介助ができなかった。職員にアドバイスを頂き、声かけて少しスマーズに食事がすすんだ。利用者のことを少しでも知っていることは大切であると思った。	利用者のペースで…介助ができなかったため、利用者を…大切である。	利用者のことを把握していなかったため、基本通り実行した介助ができなかった。	利用者のペースに配慮する等、基本は大切であり、それを土台とする応用が利用者理解とも関連。	学校で学ぶ基本の重要性と応用の理解。
	(17日目) 中々、利用者の気持ちを知ることができない時もあり、「これでよかったのかな?」や、「楽しんでみえるのか?」手探りの状態であった。また、日常生活において様々な介助をさせて頂いたが、すべての場面にコミュニケーションの重要性を感じた。	手探りの状態、すべての場面にコミュニケーションが重要。	利用者の気持ちを理解するためには、コミュニケーションは重要。	常に関わり、利用者の状況を分析し、追究することは重要である。	利用者の気持ちを常に洞察し、関わることが「実践」である。

【研究ノート】介護福祉士養成における障害者施設実習の意義

	(1日目) 食事介助では、昼食と夕食時、2人の方を介助させて頂いたが、どちらも会話ができる人であったため、会話の中で「お茶をもう少し飲みたい」や「何々が食べたい」などの希望を私に言ってくれた。その後、自分の気持ちを言葉に表すできない方の介助について、利用者の気持ちを常に察して関わることの大切さを感じた。	会話ができる人、言葉に表すできない方の介助、利用者の気持ちを常に察して関わること。	会話能力の可否に係わらず、利用者の気持ちを察して関わること。	利用者の状況をいかに把握し、利用者の気持ちを理解しつつ関わること。	利用者の気持ちを理解することは、「障害」の把握はじめ、利用者理解にも繋がる。	
6	(5日目) 学校で学んだ介護について、実際に移乗介助などを取り組んでみた。利用者の方は声を出さなかつたが、体が持ち上がることには不安があると思う。	体が持ち上がることには不安がある。	利用者の気持ちを考えた介助が大切。	利用者の気持ちの理解が配慮ある介助に繋がる。		基本を理解し、実践現場の応用点を認識しているか？
	(8日目) 外出で、利用者の方たちと喫茶店に行った際、利用者の笑顔が多く見ることができ、その笑顔を見るととても嬉しい気持ちになれたため、それが「やりがい」に繋がっている気がした。	笑顔を見るととても嬉しい気持ちになれた。	利用者の笑顔は、援助者にとって「やりがい」に繋がる。	援助者のやりがいは利用者の満足感に相乗する。	援助者のやりがいと利用者の満足感には相互関係がある。	
7	(7日目) 食事介助時に食べ物の希望を聞いたら、答えてもらえなかつたため、コミュニケーションに課題があるのかなと感じた。もう少し関わる機会を増やして、その方のことを知りたいと感じた。	コミュニケーションに課題がある、その方のことを知りたい。	コミュニケーションの課題や利用者のことを知らないため、上手く関われない。	積極的な関わりがないことは、利用者の理解には至らない。	支援において、利用者が何を考え、その気持ちを考えることが、「実践」の前提である。	
	(18日目) 入浴介助時の頭や背中を流す際、利用者に「もう少し強めにこすってほしい」と言われた。本当にてよいか分からなかったため、職員に確認し「体(皮膚)の状態が良くないので強めでなくともよい」と助言を受けた。利用者の望むことを何もかも全て受け入れるのではなく、その利用者の体調面をしっかりと把握しておいて、上手く断れることが重要だと思った。	利用者の望むこと、全て受け入れるのでなく、上手く断れること。	要求によっては、身体的な健康面を考慮する必要もある。	利用者が望むことに対する分析が必要である。	利用者のニーズ把握には、分析が必要。	援助者同士のカンファレンスを実施したか？

表2. 障害者施設実習の記録分析(2)

ストーリー・ライン（現時点で言えること）	障害者の施設に関わらず、学生は「利用者の生活」の視点で捉えていることが分かる。また、7名全員が、利用者との関わりを重視しており、利用者理解に努めた実習であったこともコミュニケーションの課題認識から伺える。なかでも「利用者の笑顔が援助者のやりがいにも繋がる」という点は、体験的理験から得られるものであり、実習の意義を強く印象づけるものであった。
理 論 記 述	・障害者施設実習は、利用者の「障害」の理解は基より、その人を理解するための思考に繋がる可能性がある。 ・実習における「個別理解」は、利用者と援助者の関係構築を重視した教育が可能である。
さらによ及すべき点・課題	障害者施設実習に限らず、学校の講義と実習の関連について、「介護総合演習」、「介護過程」、「人間関係とコミュニケーション」、「生活支援技術」等の学校における講義内容の再検討が必要である。

2. 考察

「ストーリー・ライン」に記載の通り、SCAT による実習記録の分析から考えられる点は、次の 3 点である。

第 1 に、障害者の施設に関わらず実習において、学生は「利用者の生活」の視点で捉えていることが明らかである。

第 2 に、7 名全員が、利用者との関わりを重視しており、利用者理解に努めた実習であったことも、コミュニケーションの課題を認識している点から伺える。

第 3 に、「利用者の笑顔が援助者のやりがいにも繋がる」という点は、実習による体験的理解から得られるものであり、実習の意義を強く印象づけるものと考えられる。

ただし、記録分析から学生の基本と応用の認識に課題があることが明らかであったため、障害者施設の実習に限らず、講義と実習の関連について講義内容の再検討が必要である。具体的に、学校（養成校）における「介護総合演習」（実習指導）、「介護過程」（個別理解）、「人間関係とコミュニケーション」（コミュニケーション技術）、「生活支援技術」（介護技術）等の講義内容の検討である。

VI. おわりに

本研究は、養成教育における障害者福祉教育の質的充実について、その必然を明らかにするため、障害者施設での学生の実習記録から、障害がある利用者に関する理解度を検証してきた。その結果、明らかとなった点は以下の 2 点である。

第 1 に、障害者施設実習は、利用者の「障害」の理解は基より、その「人となり」を理解するための思考に繋がる点である。記録分析から、実習は体験的理による「障害」に対する視点が広がる可能性の高いことが明らかであった。

第 2 に、実習における「個別理解」は、利用者と援助者の関係構築を重視した教育が可能となる点である。その点を示す様に、記録からセグメント化した「語句」の多くは、「コミュニケーション」、「利用者理解」であった。一方、学生の記録には「主観的記述」と「客観的記述」が混同している点も多く、個別理解はもとよりアセスメント次第では、誤った援助の方向（目標）になりかねない課題もある。

障害者福祉教育に関連する研究は、今後も多角的な視点で検討していくプロセスにあり、今回は学生の実習記録に焦点化し、その質的充実の必然を追究してきた。ただし、B 短期大学の「記録様式」や「身体障害」のある利用者、「施設」における利用者の生活に限定しており、今回得られた結果は一般化できない点に留意する必要がある。たとえば、他の記録様式、知的障害や精神障害、在宅などの説明変数による把握には至っていない。そのため、表層的な点もあり今後の課題としていきたい。

注

- 1) 介護福祉士養成教育のカリキュラムにおける障害者福祉関連の科目や、障害者福祉施設実習を指している。具体的に、「障害の理解」、「社会の理解」、「生活支援技術」の一部等の科目、障害者福祉関連施設、事業所等での介護実習を含む。
- 2) 障害者総合支援法によって、知的・身体・精神の3種障害が一元化され、当事者が利用する「障害者支援施設」を指している。

参考文献・論文

- 安藤 忠・大貝 茂 (2008) 「「障害体験」による障害理解効果に関する一考察」神戸親和女子大学 福祉臨床学科研究紀要 5号、pp.1-12。
- 井川 淳史 (2013) 「介護福祉士養成における障害者福祉教育に関する研究 一障害者の生活理解を目的とした視点から一」名古屋経営短期大学研究紀要 54号、pp.107-116。
- 石野 美也子 (2006) 「障害者福祉教育の課題(V) 一共生社会に向けてー」京都文教短期大学研究紀要 45号、pp.78-86。
- 一番ヶ瀬 康子 監 (2000) 『新・介護福祉学とは何か』ミネルヴァ書房。
- 菅野 重道 ほか (1989) 「障害者福祉・教育の実践と課題<特集>」東洋大学児童相談研究 8号、pp.52-69。
- 河内康文 (2014) 「介護福祉士養成課程における障害者福祉教育の現状と課題」今治明徳短期大学研究紀要 37号、pp.9-20。
- 近藤 功行 (2002) 「障害者福祉教育の内容体系化に向けた研究」志學館大学研究紀要 24号、pp.73-85。
- 松井 彰彦・川島 聰・長瀬 修 編 (2011) 『障害を問い合わせる』東洋経済新報社。
- 大谷 尚 (2007) 「4ステップコーディングによる質的データ分析手法 SCAT の提案—着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続きー」名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 54卷 2号、pp.27-44。
- 齋藤 真木 ほか (2012) 「障害者の外出支援の体験学習の試み—学習の教育的効果と課題ー」松本短期大学研究紀要 21号、pp.45-58。
- 清水 香織 ほか (2011) 「介護福祉士養成課程における学習環境づくりに関する研究—親和動機を用いた協調学習環境の実現を目指してー」関西女子短期大学紀要 21号、pp.1-9。
- 杉本 敏夫 監 (2002) 『障害者ソーシャルワーク』久美出版。
- 障害者福祉研究会 (2009) 『障害者自立支援用語辞典』中央法規。
- 高木 邦明 (2000) 『障害者福祉と実習教育の展開』中央法規。
- 徳田 克己・水野 智美 編 (2005) 『障害理解一心のバリアフリーの理論と実践ー』誠信書房。
- 豊村 和真・高澤 昌代 (2008) 「障害者のイメージに関する基礎研究」第50回教育心理学会誌、p.637。
- 内田 富美江 (2010) 『介護実習指導マニュアル』日総研。
- 弓 貞子 (2005) 「介護実習指導のあり方を探るー第二報」共栄学園短期大学紀要 21号、pp.172-186。